

『日本看護福祉学会誌』編集規定・投稿規定

(名称)

1. 本誌は『日本看護福祉学会誌』と称する。

(刊行回数)

2. 年2回とする。

(内容)

3. 本誌は、本学会会員の研究論文、書評、その他の研究活動に関する記事を掲載する。

(資格)

4. 本誌に投稿を希望する者は、共同研究者を含めて、当該年度中の役員会において会員資格を得ていなければならない。

(論文の投稿)

5. 本誌に論文等を投稿する会員は、所定の「投稿要領」および「執筆要領」に従い編集委員会（代表宛）に送付する。

(編集および掲載)

6. 本誌の編集は、日本看護福祉学会規約第4条に基づき、編集委員会が行う。
7. 原稿の掲載は、査読委員2名以上の査読に基づき、編集委員会にて審議、決定する。なお委員会が認めた場合は、査読委員以外の会員に査読を依頼することがある。
8. 掲載予定の原稿について、編集委員会は執筆者との協議を通じ内容の変更を求めることがある。
9. 執筆者による校正は、原則として再校までとする。その際、修正は原則として認めない。

(著作権)

10. 本誌に掲載された論文等の著作権については、本学会に帰属する。また、著作者自身が自己の著作物を利用する場合には、本学会の承諾を必要としない。掲載された論文等は本学会が認めたネットワーク媒体に公開される。

(費用の負担)

11. 図版等で特定の費用を要する場合、執筆者にその負担を求める場合がある。

(規程の変更)

12. この規程を変更する場合は、役員会の議決を経なければならない。

附 則

この規程は2012年11月1日より施行する。

投稿要領

1. 投稿論文の執筆者は本学会の会員とし、論文はいずれも未発表のものに限る（実質的に同じ内容の研究論文を同時に2つ以上の研究誌に投稿する二重投稿や多重投稿ではないこと、また、既に出版物に掲載されている論文等と実質的に同じ内容の原稿ではないこと）。
投稿原稿と関連する内容の原稿を他の雑誌に投稿している場合や、すでに出版している場合には当該原稿の複写を投稿原稿とともに提出すること。
2. 投稿論文の締切りは9月末日（期日厳守。消印有効）とする。
3. 本誌への投稿の分野は「原著論文」「研究報告」「実践・調査報告」に分かれる。投稿の際は、各自で投稿分野を明記し、申請する。その後、編集委員会の判断で分野が変わることがある（投稿分野

の内容及び区別化の選定手続きは別紙のとおりとする)。

4. 原稿の提出(郵送先)は日本看護福祉学会編集委員会代表宛に簡易書留で送付する。
5. 投稿された原稿およびCD-R等の電子媒体は返却せず、2年間保存のうえ廃棄する。
6. 学会誌の投稿は、筆頭著者での投稿は一会誌一編とする(筆頭著者でない場合は複数でも可)。
7. 投稿論文の審査結果に不服がある場合には文書にて編集委員会に申し立てることができる。また、委員会の対応に不服がある場合には日本看護福祉学会役員会に不服を申し立てることができる。
8. 本要領の変更は日本看護福祉学会編集委員会で検討し、役員会の議決を経なければならない。

附 則

この要領は2017年7月1日より施行する。

執筆要領

1. 投稿原稿は、図表、注、引用文献、参考文献などを含めて20,000字以内とする。図表は1点につき600字換算として、図表込みで20,000字以内を厳守すること。ただし、1頁全体を使用する図表については1,600字換算とする。また、図表は本文とは別に1葉ごとにA4判にコピーして提出する。図表の挿入箇所は本文に明記する。なお、特別の作図等が必要な場合には自己負担を求めることがある。
2. 原稿は原則としてワープロまたはパソコンで作成し、縦書きA4判用紙に横書きし、1,600字(40字×40行)で印字した原稿を3部提出する。同時にWordまたはテキスト形式で保存したCD-R等電子媒体を提出する。
3. 投稿に際しては本文等とは別に表紙3枚を作成し、表紙1枚目には、①タイトル(英文タイトル併記)、②原稿の種類、③氏名および所属(日本語表記と英語表記)、④会員番号(連名の場合も全員)、⑤連絡先(住所、電話番号、メールアドレス)を記入する(事務局からの郵便物送付先または、連絡が速やかにとれるものであること)。表紙2枚目には、和文抄録(400字以内)とキーワード(5語以内)を記載する。表紙3枚目には英文抄録(200語以内)と英文キーワード(5語以内)を記載する。なお、本文には氏名と所属は記載しないようにする。
4. 文章形式は口語体、常用漢字を用いた新仮名づかいを原則とする。
5. 投稿論文に利用したデータや事例等については研究倫理上必要な手続きを経ていることなど倫理的配慮について本文に明記する。また、利益相反の有無やその内容についても明記する。
6. 注、引用文献の記述形式は文中の該当箇所の右上に^{1) 2) 3)}のように記述し、文末に出典を明記する。文献の記載方式については、著書の場合、著者名(出版年)『著書名』出版社名、該当頁、論文の場合、著者名(出版年)「論文名」『掲載雑誌名』巻(号)、該当頁の順に記載する。同じ著書や論文を複数回に引用する場合などは、前掲書1) p. 12、前掲論文1) p. 12のように記載する。
7. 本文における章立てに該当する表記は、原則として、I. 1. 1) (1)の順で記載する。
8. 投稿論文の査読は、著者名等を匿名で行っているため文献等の表記の際には本人の著であっても「筆者」「拙著」等とせず、筆署名による表記とする。
9. 査読による修正の要請については、原稿の修正箇所を明示し、対応の概要について編集委員会宛に回答する。
10. 原稿提出に際しては「投稿論文チェックリスト」とともに提出する。提出がない場合、受け付けないものとする。
11. 以上の1～10までの執筆要領に基づいていないものは受理することができないものとする。